

参 考 資 料

(平成16年1月16日経済財政諮問会議提出)

内 閣 府 作 成

本参考資料は、経済財政諮問会議における「構造改革と経済財政の中期展望 2003年度改定」の審議のための参考として、内閣府が作成し、経済財政諮問会議に提出するものである。従って、「構造改革と経済財政の中期展望 2003年度改定」を閣議決定する際にも閣議決定の対象となるものではない。なお、本参考資料の作成にあたっては「経済財政モデル」による試算を基礎とした。

試算の性格及び前提

1．試算の性格

- ・下記の計数は、経済財政諮問会議における「構造改革と経済財政の中期展望 - 2003年度改定」(以下、今次改定という。)の審議のための参考として内閣府が作成したものであり、政府としての目標という性格のものではない。
- ・地方財政に関する数値は、地方単独事業等地方が独自に決定すべきものを含んでおり、その意味でも参考に止まるものである。
- ・試算は誤差を伴っており、相当の幅をもってみるべきである。特に収支については、税収の動向等不確実な要素が多いことに留意が必要である。

2．試算の主要な前提

- (1) この試算は、「政府の大きさは現在の水準を上回らない程度を目指す」などの「今次改定」の考え方の下で、国、地方ともに歳出削減等につき、以下のような種々の前提を置いて行ったものである。

各前提は内閣府において仮に設定したものであり、各年度の政府の方針を示すものではない。実際の予算は経済財政状況等を踏まえつつ、毎年度の予算編成過程において決定されることとなる。

また、国と地方の三位一体改革については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」を踏まえ、2004年度政府予算案において具体化した改革を反映している。

更に、実際の社会保障関係費等は経済動向や国民の行動(例えば、病院への通院回数等)などの結果として歳出が受動的に変動する部分があることにも留意が必要である。

なお、歳出削減の方針については、「今次改定」において、「2006年度までの間、政府の大きさ(一般政府の支出規模のGDP比)は2002年度の水準を上回らない程度とすることを旨とする」とし、「2006年度までに、国と地方双方が歳出削減努力を積み重ねつつ、必要な行政サービス、歳出水準を見極め、また経済活性化の進展状況および財政事情を踏まえ、必要な税制上の措置を判断する」、「2007年度以降も、それ以前と同程度の財政収支改善努力を行う」としているが、本試算においては、2007年度以降についてもそれ以前と同様の歳出削減を継続することを前提としている。

(2) 具体的な前提

投資的経費

この試算では、一つの想定として、2005年度以降の投資的経費を前年度比3%で機械的に削減することを仮定。ただし、地方単独事業については、経済財政諮問会議（2003年11月28日）における麻生総務大臣提出資料を踏まえ、2005年度は5%で削減することを仮定。

社会保障費

<年金>

- ・ 保険料率：2004年10月から毎年0.354%ずつ引上げ。
- ・ 給付水準：保険料水準固定方式による調整。
- ・ 基礎年金国庫負担割合：安定的な税財源を確保することを前提に2009年度（平成21年度）までに段階的に2分の1に引上げ。

<医療>

- ・ 医療価格：2004、2005年度については、2003年12月の改定による（診療報酬改定1.0%（薬価等））。2006年度以降は前年度比を物価上昇率に等しいと仮定。

人件費

- ・ 2005年度以降、人員数を前年度比0.5%で機械的に削減することを仮定。

その他一般歳出

- ・ 物件費については、2005年度以降、前年度比1%で機械的に削減することを仮定。
- ・ 物件費以外については、2005年度以降、前年度比を物価上昇率に等しいと仮定。

税制改革

- ・ 平成16年度税制改正等による。

【マクロ経済の姿】

(%程度)、[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
実質成長率	(2.0)	(1.8)	(2.0)	(2.0)	(2.1)	(2.1)
名目成長率	(0.1)	(0.5)	(1.4)	(2.1)	(2.5)	(2.9)
名目GDP	497.9	500.6	507.6	518.3	531.4	547.1
物価上昇率(消費者物価)	(0.2)	(0.2)	(0.5)	(1.2)	(1.5)	(1.9)
(国内企業物価)	(0.7)	(0.4)	(0.2)	(0.8)	(1.0)	(1.2)
(GDPデフレーター)	(1.9)	(1.3)	(0.6)	(0.1)	(0.4)	(0.8)
完全失業率	(5.2)	(5.1)	(5.1)	(4.9)	(4.8)	(4.6)
名目長期金利	(1.1)	(1.3)	(1.5)	(1.8)	(2.3)	(2.8)
貯蓄投資差額						
一般政府	[8.1]	[7.4]	[6.8]	[6.0]	[5.5]	[5.1]
民間	[11.0]	[10.4]	[9.7]	[8.8]	[8.5]	[8.2]
海外	[2.9]	[3.0]	[2.9]	[2.8]	[2.9]	[3.1]

【国と地方の財政の姿】

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
貯蓄投資差額						
国	[6.7]	[6.3]	[6.0]	[5.6]	[5.1]	[5.0]
地方	[1.0]	[0.5]	[0.2]	[0.0]	[0.1]	[0.0]
合計	[7.7]	[6.9]	[6.2]	[5.6]	[5.2]	[5.0]
基礎的財政収支						
国	[5.2]	[5.0]	[4.7]	[4.1]	[3.6]	[3.2]
地方	[0.1]	[0.3]	[0.6]	[0.7]	[0.6]	[0.7]
合計	[5.4]	[4.6]	[4.1]	[3.4]	[2.9]	[2.5]
公債等残高	639.6	674.2	706.0	736.0	764.6	791.5
(名目GDP比)	[128.4]	[134.7]	[139.1]	[142.0]	[143.9]	[144.7]
一般政府支出規模	182.1	181.4	182.5	185.5	190.0	195.8
(名目GDP比)	[36.6]	[36.2]	[36.0]	[35.8]	[35.8]	[35.8]

(注)

1. 消費者物価は生鮮食品除く総合(全国)である。
2. 基礎的財政収支は国民経済計算(SNA)ベースの推計値であり、年度間の繰越を考慮することや国・地方とも一般会計(普通会計)以外に特別会計等を含む概念であることに留意が必要である。
3. 貯蓄投資差額及び基礎的財政収支については、地方交付税特別会計の借入・返済は、地方負担分も含め国に計上している。
4. 公債等残高は、普通国債、地方債及び交付税特別会計借入金の合計である。長期債務としては、この他に、特会借入金などがある。
5. 一般政府支出規模は、翌年度への繰越を考慮していない数値である。なお、2002年度当初予算ベースのGDP比は37.6%程度である。

本試算では、機械的な想定として2007年度以降についてもそれ以前と同様の歳出削減を継続するとの前提を置いている。

【国の一般会計の姿】

兆円程度

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
歳出	82.1	84.8	86.5	90.7	92.6
一般歳出	47.6	48.8	49.8	50.9	52.4
社会保障関係費	19.8	21.2	22.4	23.8	25.3
公共事業関係費	7.8	7.6	7.4	7.1	6.9
その他	20.0	20.0	20.0	20.0	20.1
地方交付税等	16.5	17.0	16.9	19.4	19.5
国債費	17.6	18.3	19.1	20.1	20.7
NTT - B事業償還時補助	0.4	0.8	0.8	0.4	
歳入	82.1	84.8	86.5	90.7	92.6
税収	41.7	43.5	46.4	48.4	50.7
その他収入	3.8	4.2	4.3	3.9	3.7
公債金	36.6	37.1	35.8	38.4	38.3

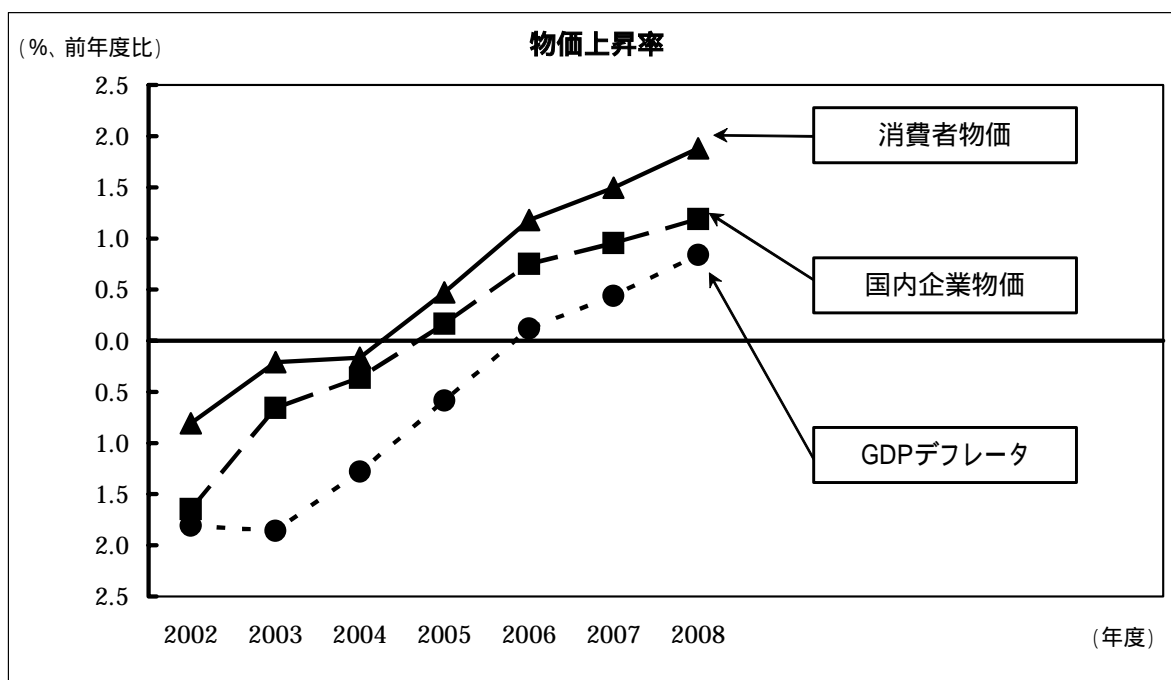
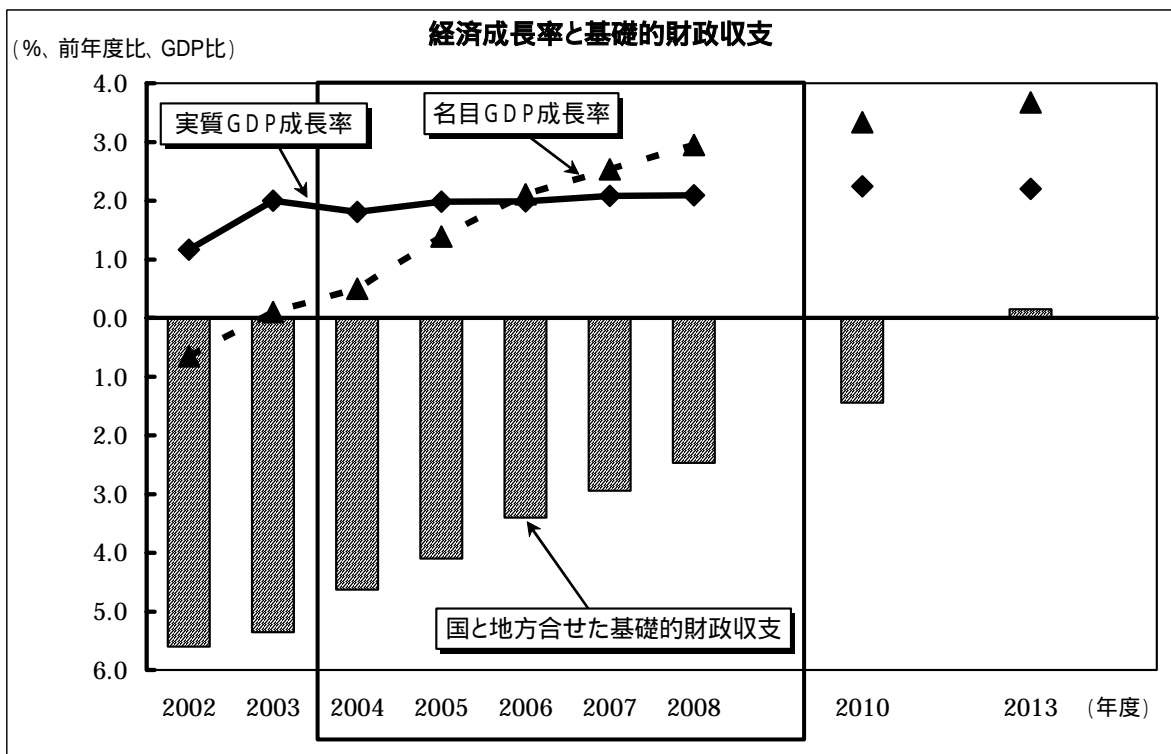
【地方普通会計の姿】

兆円程度

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
歳出	97.4	96.7	95.4	95.4	95.6
一般歳出	78.4	77.9	77.9	78.2	78.7
歳入	97.4	96.7	95.4	95.4	95.6
地方税	32.8	34.0	35.2	36.3	37.6
地方交付税等	18.0	17.7	17.4	16.1	15.6
国庫支出金	12.1	12.3	12.3	12.1	11.9
地方債	16.0	13.3	12.0	12.1	11.3

(注)

1. 2001年度2次補正による公共投資（NTT-Bタイプ）に対応した国から地方等への補助金及び地方等から国への返済金（2004～2007年度）については、国の歳出には償還時補助金を計上、国債費には産業投資特別会計受入金相当額を計上、その他収入には産業投資特別会計受入金を計上している。
2. 2007年度の国一般会計の地方交付税等が増加しているのは2007年度から交付税特会借入金の償還が開始されるためである。



- (注) 1. 基礎的財政収支(国・地方)は国民経済計算(SNA)ベースの推計値であり、年度間の繰越を考慮することや国・地方とも一般会計(普通会計)以外に特別会計等を含む概念であることに留意が必要である。
2. 試算は誤差を伴っており、相当の幅をもってみるべきである。
特に、先の期間になる程、不確実な要素が多くなることに留意が必要である。
3. 消費者物価は生鮮食品を除く総合(全国)である。